

令和6年度第2回福生市子ども・子育て審議会

日時：令和6年5月27日(月) 午後2時から

場所：福生市役所第二棟4階 第一・第二委員会室

1 開会

【事務局】本日はお忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから「令和6年度第2回福生市子ども・子育て審議会」を開会いたします。

(欠席委員報告)

2 会長挨拶

(会長より挨拶)

3 議題

(1) 令和6年度第1回子ども・子育て審議会会議録について

【事務局】【資料1】をお願いいたします。こちらは前回、令和6年4月22日に行われた子ども子育て審議会の会議録でございます。お名前を伏せた形で市のホームページに公開する予定でございます。こちらの会議録につきまして、ご意見等がございましたら、6月11日(火)までに事務局へご連絡をいただければと存じます。

【事業者】前回の会議で、委員の皆様からいただいた子ども・子育てに関するアンケート調査への様々なご質問、ご意見につきまして、説明させていただきたいと存じます。

回収率の低下によるアンケートの有効性の問題、時代に合わせたアンケートの取り方、工夫等がされていたのかという問題、アンケートを回答するメリットを回答者に十分に周知ができていたかという問題、この3点が課題でございました。

まず1点目の回収率の低下によるアンケートの有効性につきましては、信頼率、標本誤差というものがございますが、それぞれ調査種類ごとに十分な統計の有効性が担保されておりますので、その点につきましては、クリアしていることをご確認いただきたいと思います。なお、今後、ヒアリング等を実施し、子どもたちの声、さらにはアンケートから拾うことができなかつた声を拾うため、今後、追加でヒアリングを実施する方向で考えております。

2点目、時代に合わせたアンケートの取り方について、設問数が非常に多かったのではないかというご意見がございました。こちらにつきましては、【別紙1】をご覧くださいませでしょうか。未就学児、小学生保護者、小学生本人、中学生保護者、中学生本人、それぞれ種類別に設問を列記しております。右側に調査結果の活用方法という形で区分を入れておりますが、「国から指定された設問」、「国準拠」、今回、福生市独自のアンケートとして新しく実施している項目を「新設」というような形で、それぞれ区分をつけております。ご覧のとおり、「国指定」、「国準拠」が非常に多くなっております。そのため、設問を減らすことは、非常に課題でありました。

3点目、アンケートによるメリットが十分周知ができていたのかという点ですが、5年前も同様にアンケートを実施しておりますので、アンケート自体がどのように活用されたのか、その点がメリットとしてあげられると思います。【別紙2】をご覧くださいませでしょうか。上の枠にそれぞれ区分が書いてありますが、「現行計画」、「今現在」、「第2期福生市子ども・子育て支援事業計画」の基本目標ごとに整理をしたものになっております。5年前も、アンケート結果に基づき課題整理をし、方向性、施策の方向を整理しております。このアンケートの方向性に基づいて、「実施事業」を行ってございまして、右の事業一覧のとおり、これまで5年間で推進をし、充実している事業もございます。こちらは5年前のアン

ケート結果を活かして実施している事業ですので、今回のアンケートにつきましても、こども計画の中で課題を整理し、事業を実施していくという形で、アンケートを活用しているメリットを市民の方々にも周知を図りながら行っていこうと思います。

(2) 令和5年度福生市子ども・子育て支援事業計画進捗状況及び第2期福生市子ども・子育て支援事業計画の振り返りと課題について

【事務局】【資料2、資料3及び資料4】をお願いいたします。本日、お持ちいただきました「福生市子ども・子育て支援事業計画（第2期）」の冊子では、第3章（65ページ～）及び第4章（72ページ～）の部分となります。

はじめに、子ども・子育て支援事業計画の概要について、説明をさせていただきます。この計画は、子育てをしやすい社会にしていくために、国や地域を挙げて、子育て家庭を支援する、新しい支え合いの仕組みを構築するために成立した「子ども・子育て支援法」をはじめとする法律と、「子ども・子育て支援新制度」の仕組みに基づき、各自治体が策定している計画でございます。

福生市では、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画を策定した「第2期福生市子ども・子育て支援事業計画」の実施期間中でございます。

【資料2】をお願いいたします。【資料2】の1に記載のとおり、(第2期)では、「子どもの育ちと子育ての喜びが実感できるまち」を基本理念に掲げ、6つの基本目標を定めております。この目標に向けて、年度ごとに、各担当課が具体的な事業目標を定め、その実施状況について評価をしております。今回は「令和5年度の進捗状況」について、御説明申し上げます。

【資料2】の2にございますとおり、令和5年度の事業数は、再掲を含みまして、249事業でございます。基本目標別の事業数は記載のとおりでございます。

続きまして、令和5年度進捗状況でございますが、評価方法は、令和5年度の事業目標に対する実施率により、評価をしております。実施率90%以上がA評価、実施率50～90%がB評価、実施率50%未満がC評価、未実施がD評価としております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、評価が下がってしまったものにつきましては、評価の右横に※を付けております。こちらは、令和3年度（3年前）の第1回審議会にて、「新型コロナウイルス感染症の影響によりやむを得ず中止や縮小の決定をしたものは、通常の評価と区別した方がよいのではないか。」という皆様からの御意見をいただきまして、このように表記をしております。令和5年度は全249事業中、※付き評価は、1事業のみでございました。

裏面を御覧ください。(2)は目標別及び評価別の事業数でございます。なお、()の中の数値が、※付き評価の数で、その左に記載されている事業数の、内数となっております。

評価ごとの事業数を見ていきますと、A評価 230事業、B評価 16事業、C評価の事業はなし、D評価が1事業、そのうち※付きが1事業、廃止となった事業が2事業という結果でございます。また、A評価及びB評価を合わせると、全体の98.8%という結果でございますので、着実に各事業の推進・充実が図られております。

続きまして、【資料3】をお願いいたします。こちらは各事業の進捗状況と評価を記載しております。全ての事業を説明する時間がございませんので、ここでは「令和5年度から追加された事業」等を中心に説明させていただきます。はじめに、令和5年度から追加された事業が6事業ございますので、それらの紹介をさせていただきます。

12ページをお願いいたします。はじめに、22番「認可保育所における見守り体制の強化」でございますが、こちらの事業は、保育士等の業務負担を軽減する目的で、清掃業務や遊具の消毒、給食の配膳、寝具の用意、片付け、外国人児童の保護者とのやりとりに係る通訳、園外活動時の見守りなど、保育に係る周辺業務を行う者の配置を支援するもので、令和5年4月から開始し、認可保育所11箇所を実施いたしました。

続きまして、21ページをお願いいたします。7番「子ども食堂のあり方の検討」を廃止し、8番に「こども食堂支援事業」を追加しました。こちらは、令和4年度に、子ども食堂について検討を重ねました

結果、令和5年度より「こども食堂支援事業」を開始したものでございまして、市内でこども食堂を行う事業者に対し、運営等にかかる費用の支援を行うほか、事業者間の情報共有などを目的とした連絡会を開催いたしました。なお、令和5年度は、2事業者に対する支援を行いました。また、こちらは、31ページの基本目標4 施策の方向(2) 基本施策3の16番においても再掲として掲載しております。

続きまして、26ページをお願いいたします。18番「医療的ケア児支援」でございまして、こちらの事業は、医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場として「医療的ケア児等支援関係機関連絡会」を設置し、支援方法について協議し、医療的ケア児が適切な支援を受けられるようにするものでございまして、令和5年度は支援の対象となる児童はおりませんでした。引き続き、関係部署との情報共有の場を設け、必要な支援ができるよう環境整備を行ってまいります。

続きまして、28ページをお願いいたします。6番「広報ふっさの多言語対応」でございまして、こちらの事業は、月に2回発行し市政情報を掲載している「広報ふっさ」を、専用のWEBサイト「広報プラス」にて多言語で御覧いただけるものでございまして、100か国語以上の言語に翻訳した記事を御覧いただくことができます。令和4年度に施行実施し、令和5年度より本格実施いたしましたところ、令和5年度の年間アクセス数は2万9,792回でございました。

続きまして、31ページをお願いいたします。16番(2)「こども食堂支援事業」は、先ほど説明しました事業の再掲となります。

続きまして、33ページをお願いいたします。11番「高校生等医療費助成制度」でございまして、こちらの事業は、高校1年生から3年生相当までの子どもを養育している方に、所得制限を設けず、健康保険診療の自己負担額を助成するもので、令和5年4月から開始いたしました。対象者数は1,088人、医療費助成額は、2,071万1,818円でございました。

次に、※付きのD評価でございました1事業につきまして、説明させていただきます。ページは戻りまして、5ページをお願いいたします。12番「体育館託児付き事業」でございまして、こちらの事業は、令和5年11月末まで、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種会場となっておりました福生地域体育館で実施する予定だった事業でございまして、接種会場終了後、一部の事業を再開いたしました。託児付き事業は行われなかったため、やむを得ずD評価という結果でございました。

以上、令和5年度福生市子ども・子育て支援事業計画進捗状況の説明とさせていただきます。

【事業者】 第2期福生市子ども・子育て支援事業計画の振り返りと課題について説明させていただきます。

【資料4】をお願いいたします。まず、この資料の構成ですが、基本目標1から基本目標6の、今回の第2期子ども・子育て支援事業計画の振り返りと課題を、基本目標1つ1つについて説明しております。そして、この基本目標1つ1つの構成ですが、1ページ目には、この課題を整理して上で直近の国の方針及び社会動向を位置づけております。基本目標ごとの第2期計画、現行計画の方向性、そして2ページ目に、事務局より説明がありました、令和5年度までの現在の取り組み、そしてアンケート調査結果ということで、直近の社会動向と現在の計画の方向性、取り組み内容、アンケート調査結果に基づき、来年から始まる次期計画に向けた課題整理という形になります。

課題の部分が非常に重要になるかと思っておりますので、課題の部分のみ抜粋し、基本目標1から基本目標6まで説明させていただきたいと思っております。

まず、基本目標1「生まれる前から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実」について3ページ目の5行目ですが、アンケート調査では、気軽に相談できる場所がある人は9割以上となっております。前回調査と比べても大きな変化はございません。しかし、わずかではあるものの、相談できる場所がない人がいるということから、生まれる前から乳幼児期までの支援の連続性を維持するため、より多くの相談先や適切な情報提供が必要だと考えられます。そのため、子どもや母親の健康の確保については、健康審査や相談の利用促進、情報提供の充実など、継続的な支援が必要でございまして。

そして基本目標2「乳幼児期から学齢期までの継続した育ちの支援」についての課題でございまして。5ページ目をご覧ください。次期計画に向けた課題の真ん中になりますが、子どもの年齢別にアンケート結果を見ますと、0歳の認定こども園への利用希望が高くなってまいります。このことか

ら、教育、保育ニーズが多様化していることがわかるかと思えます。今後も、共働き世帯や変則的な勤務をする保護者の多様なニーズに対応するため、低年齢児保育、認定こども園など、教育、保育サービスの充実の検討が必要だと考えられます。また、土曜日や日曜日、祝日、子どもの病気やけがなどの時に対する保育ニーズも潜在化しており、柔軟な保育サービスの充実が求められています。さらに、保育所の一時預かりや幼稚園の預かり保育など、不定期に利用している事業については、事業の対象者や事業の利用方法がわからない人が増えております。保護者が必要となる事業を利用できるよう、サービス内容の周知を図る工夫が必要です。

そして、6ページ目からは、基本目標3「学齢期から青年期までの継続した育ちの支援」についての課題でございます。8ページ目をご覧ください。アンケート調査では、一人ひとりに応じた支援の充実のために必要な取り組みについて、「すべての子どもたちが共に学ぶことができる教育の充実」、「人的（人員）配置の充実」が3割以上と最も高くなっております。次いで、「子ども一人ひとりの実態に応じた相談体制の強化」となっております。前回調査と比較しましても、人的（人員）配置の充実が増加しておりますので、個別指導が必要な子どもたちへの支援の充実が求められています。さらに、一人ひとりの子どもの可能性を伸ばしながら、教職員が本来求められる役割に対して、その力を存分に発揮できるよう、学校における働き方や処遇改善、指導、運営体制の充実の一層の一体的な推進が求められています。このあたりは今年度、同時期に教育振興計画の策定をしておりますので、そちらの計画との整合が非常に重要になってくるかと思えます。

さらに、2つ目の「子どもの放課後の居場所づくり」でございます。今後、未就労の母親で就労意向がある人のうち、すぐに働くことを希望される方が一定数いらっしゃると思います。学童クラブのニーズの増加が想定されますので、学童保育ニーズ増加の子どもの年齢や、学区等を整理しながら、学童保育の受け皿の確保に向けたニーズの把握が必要となっております。また、自宅で過ごす子どもも増えております。学童クラブ以外の地域の子どもたちの多様なニーズに対応していくことが必要だと考えられます。

続きまして、9ページ目、基本目標4「特別な配慮が必要な子ども・若者や家庭への支援」についての課題でございます。11ページ目をご覧ください。アンケートでは、子育てにおける子どもに関する不安について、病気や発育、発達に関することが半数以上となっております。孤立した環境の中で、不安や悩みを抱える保護者に対して、必要な支援につながるよう、相談窓口等の周知等を図ることが必要と考えられます。また、アンケート調査では、子どもの権利の中で特に大切だと思うことは、「暴力や言葉で傷つけないこと」が、2割以上と最も重要視されています。児童虐待の未然防止、早期発見・対応のために、地域住民が当事者意識を持つとともに、地域住民相互で子どもを守る意識を醸成していくことが必要でございます。さらに、子どもに関わる関係機関等の連携体制の強化が求められます。

そして、もう少し下のほうになりますが、アンケート調査では、小中学生において、日常的に親や祖父母などの面倒を見ているため、学校を休む、勉強ができないなど、日常生活に支障をきたしている子どもたちが一定数見られます。子どもの健全な育成のためには、子どもに関する事業の質と量もさることながら、近年の子どもに関わる貧困や児童虐待、ヤングケアラー、医療的ケア児など、多様かつ複雑な問題に対応する必要がございます。そのために、福祉、教育、保健、医療、警察等、子どもに関わる関係機関の情報共有や連携体制の強化が必要でございます。

続きまして、12ページ目の基本目標5「子育て世代への経済的支援とワーク・ライフ・バランスの推進」についての課題でございます。こちらの課題につきましては、14ページ目をご覧ください。1番最後の部分でございますが、アンケート調査では、多くの保護者で仕事と家庭生活の両立支援が求められており、前回調査と比べて育児休業制度が整っていれば在宅での子育てを希望する人が増えております。そのような中で、母親、父親ともに育児休業を取得した割合は、前回調査と比べ増加しており、母親の育児休業を取得していない理由としては、「収入減となり、経済的に苦しくなる」、「子育てや家事に専念するため退職した」、「職場に育児休業の制度がなかった」などの意見が上がっております。前回調査と比べて、「仕事に早く復帰したかった」、「収入源となり、経済的に苦しくなる」の割合が増加しており、さらに、有休休暇や育児休業取得後の職場復帰が、希望した時期より早く復帰し

た理由に関して、「経済的理由」や「保育所の入所優先順位」が理由として挙げられています。育児休業が取得しやすい、子育てがしやすい環境づくりを行うために、働き方に関する啓発を行っていく必要があります。また、育児休業制度や短時間勤務制度の利用による経済的な負担やキャリアへの影響を軽減する支援策の検討が必要でございます。

最後になりますが、16 ページ目の基本目標 6 「安心して子育てができる生活環境の整備」についての課題でございます。アンケート調査では、子どもたちの安全・安心な学校での生活の充実のために必要な防犯上の取り組みについて、小学生保護者と中学生保護者ともに、「不審者の侵入防止など学校の安全対策」、さらには「通学路の安全対策」の割合が高くなっております。特に、前回調査と比べると、「不審者の侵入防止など学校の安全対策」、「交通安全・防犯対策等の教育」の必要性についての意識が高まっております。今後も子どもの生命を守り、犯罪被害や事故、災害からの安全を確保することが、すべての子どもが健やかに育つための大前提となることの認識のもと、防犯、交通安全対策、防災対策等を進めることが必要と考えられます。また、子どもや若者が犯罪や事故、災害等から自らと他者の安全を守ることができるよう、体験的な学びを含め、発達に応じて体系的な安全教育を推進するとともに、子どもの安全に関する保護者に対する周知啓発が必要と考えられます。

【会長】 ありがとうございます。ご意見、ご質問がございましたら挙手をお願いいたします。

【委員】 この 2 期の令和 5 年の振り返りで出た課題を踏まえ、次の 3 期の計画目標を作成していくという認識で間違いはないですか。

【事務局】 今回作成しているのが、こども計画のため若干形は変わりますが、基本的には国の動向と今回の振り返りとアンケートをもとに課題を整理して作成していきたいと考えております。

【委員】 分析と課題について、審議会の前に拝見させていただきました。ニーズや課題が明確に捉えられており、次の策定の指針になると感じました。こういう風にしてあげたい、こういうこともケアしていったらあげたいという点が多くあり、実際にその中で取捨選択をすることができることとできないことに振り分けていかなければならないと思います。その際に、例えば学校のほうで「人的（人員）配置の充実」という 8 ページの部分ですが、前回の福生市の保護者のアンケートでも 3 割以上の人がこの点を求めております。さらに、「子ども一人ひとりの実態に応じた相談体制の強化」など、かなりのパワーの追加投入が必要になってくると思います。実際の現場の先生方、子どもを取り巻く環境の中の方たちから聞こえてくるのは人手が足りないという声です。してあげたいことはたくさんあるけれど、なかなか手が回らない、どんどん仕事ばかり増えていってしまい、本来やらなければいけないこともおろそかになりつつあります。教職員が本来求める役割に対して、その力を存分に発揮できるということは先生がやるべきことですが、それと子どもたちを支援するための勉強以外の支援する人の増員については福生市としても入れていく方向で考えていらっしゃいますか。

【委員】 東京都、それから福生市でも、子どもたちの学習だけではなく様々なところを支援するために、教員の手助けはもちろんです。本当に子どもを支援するためにということでは様々な人的配置ができるように、きちんとつけていただいて、できるようにしてくださっています。私は他市からきましたが、福生市は子ども・子育てに関しての支援も非常に多いということが第一印象でした。人数的にも大変ありがたいところはありますが、私としては 2 点心配していることがあります。1 つは、人をつけるだけのお金は用意していただいているのですが、実際に人をつけなければならないとなった場合、教育委員会や学校職員が人を探さなくてはならない、なかなか人を探して見つけてくるのは難しいというところです。すべての学校がということではないと思いますが、もう 1 つは、根本的に小さい頃から多くの人の中で多くの目で育てられてきて、学校なら学校という社会の中で、一定できるだけの力をつけてきている状態であれば必要がないかもしれないだろう支援が必要なお子さんがどうしてもいます。それはやはり課題にはなっておりますが、発達の課題ということだけではなく、経験の課題というものが私は大きい

ではないかと思えます。子どもたちが実際にいろいろな方たちの支援を受けているとはいっても、やはり親子の中での関わりによって生まれる信頼関係がある中でのしつけ、こういうことはいいことだ、こういうことはいけないことだという両方がバランスよく入っていることがとても重要だと感じています。そのような意味では、学校や保育園等での人的配置はもちろんありがたいですし必要だと思いますが、それと同時にそれまでに実際に子ども本人に身につけさせてあげられるような、その子の技能、生き抜くための基本的な力というものは、ご家庭でつけてもらわなければならないと思います。それが先ほどのお話の中にもあるように、皆さんお仕事をしながら、ご家庭にいらっしゃっても他の事をやらなければならないと、情報化社会ではございますが、必要な情報を掴みづらくなっているということから、なかなかそれが思うように回転していないと感じております。先日、今人間は選択疲れをしているという話をテレビで観ました。選ぶことができる、個に合わせて様々なものが用意されておりますが、その中から自分がどれを選ぶか、常に選んでいかななくてはならないという状況が非常に脳にとっては苦しいということでした。非常にそれは納得がいきます。たくさん選択できることも必要なのですが、ある意味これでなければならないという1つが決まっていることで、安心してそれに頼ることができます。そこに身を任せることができ、安心できるような状況をつくってあげられたら、それは1つ負担を軽減し、ゆとりを持って子どもに接することができることにつながるのではないかと感じています。

【委員】 学校は地方自治体の直属なので、いろいろな支援が入りやすいと思えます。放課後の居場所づくりとなった時に、学童クラブであるとか放課後デイサービスとか、そういったところへの福生市の支援について、今後、このような予定があるということがあれば教えていただきたいと思えます。

【事務局】 学童クラブについてですが、国も含めて処遇改善の取り組みが進んでいる状況でございます。ここも共通した課題として、結局お金がついても、それに出てくる人という部分がなかなか厳しい部分というのは実情としてございます。放課後デイサービスもそうですが、人材難という部分については、どの業界でも共通の課題となっております。市ができることとして、最初は財政的な措置から始まるのですが、東京都への要望等、選択肢はあるかと思えます。現状としては、今そのような状況でございます。

【委員】 12ページの22番で、新たに「認可保育園、保育所における見守り体制の強化」というところを新設していただきましてありがとうございました。私たちは園長会などでは、こうしたことを発表された時に福生市として保育園のあり方、様子をわかっていたいただいて、新たに補助をつけていただけるということで、とても喜んでおります。実際をお願いをしている方が各園におられますが、B評価ということは11か所だからB評価なのでしょうか。また、聞こえてきたのは、一応制約がいくつかありますので、制度はいただいているのですが、やはり人探しというのは園に任されているところで、そこが非常にスムーズにいかない部分だと思っております。産休ですとか、いろいろなところでの夕方、早朝、そういう方をお願いするのに、すべて園で探している状態です。そこももし何かよい方法があればというようなことは毎日のように実際に考えているところです。制度としては非常にありがたく思っています。これは続けていただきたいという思いです。

【事務局】 評価の部分につきましては、事業目標として14園実施ということを掲げさせていただきました。その結果、11園だったというところで、14園中11園ということで90%いかなかったというところでB評価ということになります。事業内容としての評価という意味ではなく、あくまで実施した園ということになります。令和5年度から始めさせていただきますので、当然、実施している園の園長先生のお話聞きますと、助かっているというお声をいただいておりますので、実施したこと、ニーズと実際の現場での保育の質の向上、保育士の方の負担軽減という部分ではA評価というように事務局としては理解しているところでございます。また、当然、保育支援者の配置というところで、これは事業の要件が保育士資格を持っていない方となっております。実際には職員配置した方が保育士資格を持っていたため、この事業に当てはまらなかったというところで、実施園にカウントされていないというような状況もございます。実態としては、B評価というものより高い内容のものだったのではないかと感じています。また、

人材確保の点につきましては、やはり園のほうにお願いしているところではあるのですが、その園の保育内容ですとか、業務内容等、特徴やご事情があるかと思しますので、保育支援者として入っていただく方につきましては、お手数をおかけしておりますが、園のほうで選んでいただいた方を配置することがよりよい形なのではないかと思えます。引き続きよろしくお願いたします。以上でございます。

【委員】 資料3で各事業の評価を記載していただいております。合わせて、こちらの計画の見させていただいた時に、基本目標ごとに成果指標が設定されておりますので、もし可能であれば次回、その成果指標の進捗状況を提供していただけるとありがたいと思えます。以上です。

【事務局】 次回、提示させていただきます。

【委員】 先ほど、臨時の保育士さんが少ないという話がありました。知人が他市のシルバー人材センターで働いているのですが、保育園から、「保育園での勤務経験はある方はいませんか」といった話がよくあるそうです。福生市でもそのように把握して、こういう方がいらっしゃいますよということを各保育園に共有することで、保育園の勤務経験がある方とのマッチングのようなことが市ではできないのかと思えます。

また、アンケートについて、メリットがあるという実績が書いてあり、アンケートの調査結果を非常に参考にしていることはわかるのですが、メリットという件に関しては、正直、この調査結果だけではなく、当然、国から予算が出ますとか、国はこういう指針がありますとか、そういうものも全部含めて取り組みが伝わっていくものだと思います。このアンケートの結果を受けて、こういう事業を実施したという、もっとキャッチーで、わかりやすいものを1個か2個、代表例として提示したほうが、アンケート答える側にはわかりやすいのではないかと思いました。アンケートの結果を踏まえて、このアンケートの結果がなければこの施策はできなかったというものが1個か2個でもあればよいです。それを参考事例として挙げたほうが、よりアンケート答える方へのメリットの投げかけになるかと思えます。

【事務局】 貴重なご意見ありがとうございます。全体的にアンケートの回答率が下がってきていることについて、全国的にも課題を抱えておりますので、いただいたご意見をもとに、次回アンケートを実施する際の参考にさせていただきます。

【事務局】 先ほどご意見のあった、保育支援者マッチングの件でございます。今回、令和5年度、11園、保育支援者という形で実施していただいて、そのうち2園は、シルバー人材センターさんから派遣していただいたということを承知しております。やはりこのような事業を実施する前から、各保育園におきましては、ちょっとした時間のサポートや、夕方の時間帯に園児の見守りをお願いしているというケースなどございましたので、このような事例を各園で共有し、機会があればお話しさせていただきたいと思っております。以上でございます。

(3) 第1期福生市こども計画の施策体系(案)について

【事業者】 【資料5】を願いたします。今回の第1期福生市こども計画の施策体系(案)を示させていただいております。こちらの資料ですが、大きく3分割されておまして、左が第2期福生市子ども・子育て支援事業計画の施策体系、右が第1期福生市こども計画の施策体系(案)となっております。今回の第1期こども計画に移り変わっていく時に、見直しの視点ということで真ん中の区分につきましては、どのような要素で変わってきているのかということを示させていただいております。

まず、左の第2期福生市子ども・子育て支援事業計画の体系(案)について、こちらは現行ですので改めて説明する必要はないと思えますが、確認のため載せさせていただきました。前回の子ども・子育て審議会でも、今回の第1期こども計画の策定方針を示すにあたり、今回の計画が子ども・若者計画、子ども貧困対策計画、次世代育成支援行動計画、子ども・子育て支援計画の4つの計画が一体となった

計画づくりということで説明させていただきました。今回、非常に幅広い計画になるということで、これまでの計画から、かなり幅広くなるのではないかとというようなご意見も出ました。今回のこの第2期計画につきましては、この区分として、縦字に、若者、貧困、次世代、子育てという形で入れておりますが、この4つの計画が現行の計画の段階ですでに網羅されているところをご確認いただきたいと思っております。しかし、今回の第1期子ども計画にあたっては、第1期子ども計画の右側にも4つの区分を入れておりますが、より充実できるような形で今回の施策体系（案）を示しております。

見直しの視点についてですが、子ども大綱とニーズ調査結果等から見た主な課題ということで、子ども大綱でございますが、これまでの子ども・子育て審議会では、子ども大綱の中間整理案として国から大綱ができ上がる前の段階で現状を検討している資料として提示しておりましたが、今回は、子ども大綱の概要版を確認させていただきたいと思っております。

2ページ目をご確認いただけますでしょうか。「子ども大綱では全ての子ども・若者が心身の状況や置かれた環境に関係なく健やかに成長し、将来にわたり幸せに生活できる「子どもまんなか社会」の実現を目指します」ということで、子ども大綱のつくられた目的が記載されております。その他、最終ページを見ていただきますと、子ども施策に関する重要事項が記載されております。これらを踏まえて、今回、第1期福生市子ども計画を策定していく流れになります。②番の見直しの視点として、子ども大綱の抜粋した点を入れさせていただいております。そして、③番のニーズ調査等から見た主な課題につきましては、先ほど課題シートで説明しているところをさらに抜粋して入れさせていただいております。特に下線を引いている箇所が、今回の見直しの視点となっております。

まず、基本理念でございますが、「子どもの育ちと子育ての喜びが実感できるまち」ということで、第1期、第2期計画子ども・子育て支援事業計画として、こちらの基本理念をもってきております。こちらの部分を引き継ぎながら、さらに子どもを軸にしながら、「子ども真ん中社会の実現に向けた子どもの育ちと子育ての喜びが実感できるまち」ということで、基本理念を提案させていただきました。

そして、今回新しく基本的な視点を入れております。「子どもまんなか社会を実現するための視点は以下のとおり」ということで、「子ども・若者の今とこれからの最善の利益を図ること」、②番「子どもや若者、子育て当事者の視点を尊重すること」、③番「ライフステージに応じて切れ目なく支援すること」、④番「良好な生育環境を確保し、全ての子ども、若者が幸せな状態で成長できるようにすること」、⑤番「若い世代の生活の基盤の安定を図ること」、こちら基本的な視点を新たに入れさせていただいております。

そして、基本目標1から5につきましては、これまでの基本目標を引き継いでおります。新たに子ども大綱が示されましたが、これまで福生市で取り組んできている基本目標につきましては、おおむね今回の子ども大綱の内容を網羅しておりますが、6番について、これまで「安心して子育てができる生活環境の整備」と入れておりましたが、子ども施策の共通の基盤となる取り組みの推進ということで、見直しをしております。

施策の方向レベルについてですが、後ろに「現行」と入れておりますが、この「現行」というのは第2期子ども・子育て支援事業計画を引き継いでいるものになります。3-3「結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援」、4-2「障害児支援・医療的ケア児等への支援」、4-4「子ども・若者の自殺対策、犯罪から子ども・若者を守る取組」、6-1「多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり」、6-3「子ども・若者、子育て当事者の意見の反映」を今回新たに施策の方向として盛り込んでおります。5年後、新たにアンケート調査を実施していくわけですが、これから5年の間には、子どもたち、さらには子育て当事者の意見をどのような形で反映していくのかというアンケートの活かし方等につきましても、子ども・子育て審議会でご意見をいただきながら、こちらの施策の方向性として新しく検討していきたいと考えております。以上で説明を終わります。

【会長】 ありがとうございます。何かご意見、ご質問はございますか。

【委員】 資料5のニーズ調査の結果等から見た主な課題ですが、②番の「柔軟な就労体制」ということで、「育児や家事に専念したいと考える保護者もいる、育児と仕事の両立を支援するため、フレキシブルな就労

体制を企業側に働きかけていくことが重要」とあるのですが、企業側に働きかけていくというのは、実際のところ市がどこにどの程度できるものなのだろうかという思いがあります。国が決めること、あるいは都が決めるべきことだとは思いますが、やはり市としてもこういう働きかけをぜひとも積極的にやっていただきたいと思います。ここに書いたということで、実際どれぐらいの見込みがあるのか、どこにどのようにしていくのか、もし具体的なお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

【事務局】 課題として見えてきた点ですので、新たなこども計画の中には何かしら施策として盛り込んでいきたいと考えております。このフレキシブルという部分は、当然国ぐるみの部分もございますし、福生市としてどう働きかけていくかまだ明確ではございませんが、子ども家庭部だけではなく、地域の企業とも関わりのある部署もございますので、まずはそこから調整を進めながら啓発活動も含めて何かしら取り組みを進めてまいりたいと考えております。

【委員】 ありがとうございます。やはり幼稚園が何とかしてください、保育園が何とかしてください、あるいは学校で何とかしてくださいというのはよく聞く話なので、企業側も努力していただければと思います。例えば、父親の育休取得がもっと増えるようにというのは、いくら啓発活動を親御さんにしたところで限界があると思います。そういう意味では画期的な記述だと思いました。期待も込めて少しずつ市レベルでも、地元企業なり近隣企業なりに何かこうアドバンテージがあるような働きかけをしていただければ嬉しいなという希望も込めてコメントさせていただきました。以上です。

【委員】 次のこども計画に盛り込んでいく基本目標や施策の方向があると思います。「保護者の学習の機会」を目標として盛り込んでほしいです。現在、国や学校が、子どもの権利を守って、子どものためにこういうことをやってという指針が進んでいる中で、1番子どもの身近にいる保護者が置いてきぼりになっている感じがします。誤解を恐れずに言いますと、保護者が理解できてない、保護者の理解が伴わないまま施策が進んでいくということでは、現場の方も困るでしょうし、間に挟まれる子どもも困ると思います。保護者の認知のアップデートができるような機会、場所、そういったものも含めて、地域と保護者と学校と国と福生市が、みんなが同じ方向を向いてこどものために活動できるような目標や項目があるとういと思います。

私も仕事を探す時に小さい子どもがいるという理由で不採用になったことが何度もあります。「子どもが熱を出した場合は、仕事を休みますか。」「本当に預けるところはありますか。」と聞かれました。病児保育もあり、近隣の市町村に義理の母がいるのでという説明までしたのですが、断られたこともあります。正直、企業側は現実的には追いついてないと感じます。市でマッチングのシステムなどを作り、子育てに理解のある企業が福生市にはこれだけありますとホームページ等に載せることで、応募する保護者側も最初から諦めるのではなく、応募してみようと前向きな気持ちになると思います。

また、保育所で短時間でも人材を募集しています、資格も必要ありませんといったような、子どもに関する仕事のマッチングなどを導入したらよいのではないかと思います。以上です。

【委員】 やはり保護者は、自分が何をしたらよいのかが、具体的に見えない状態ではないかと思います。今の時代、どなたも忙しい状態で、親御さんも自分が子育てされている時に経験していないことが多くあり、ご家庭によっても様々な違いがある中で、自分は本当にこれで正しいのかがわからず、人に相談することもなかなかできないといったことが起こっているのではないかと思います。人に聞くのは恥ずかしいことではなく、子育ての仕方も人から学ぶものだというように発想の転換をして、例えば公民館のようところで「子育て〇〇」といった講座がありますが、そういう中で楽しんで学んで、試してみて、よくできたという気持ちになることができないだろうかと感じます。当たり前のことではなく、今、新しい時代、変化の激しい時代の中で、親御さんたちは子育ての中に自分が経験してないものがたくさん入り込んできて、それを何とかしていかなければということに非常に苦勞されているのではないかと私は感じています。なので、そういった機会がある、また、そういった機会があるといっても忙しいからなかなかそこに行くことができない、調べて自分がそれを知ることができないというようなこともあるか

もしれませんが、それができるようになって、また一緒に考えたり悩んだり学んでいく仲間ができることで1人ぼっちではなく、いろんな人と手を携えて子育てをしていき、気持ちにゆとりが持てるような子育てにつながることで、基本的にこどもがまんなかにあるような社会をつくっていくというようなことは考えられないかなと思っています。以上です。

【委員】 まさに今おっしゃったご意見を、福生市の保育園 14 園で同じ思いで取り組んでおります。園庭開放、それから赤ちゃんをこれから産まれる方への取り組み、それから産まれた後の取り組み、少し大きくなった方への取り組み、具体的にどのように取り組んでいるかといいますと、様々な周知方法を使って各園のホームページやお散歩に行く時に保育士が案内をポケットに入れて持っていき、公園で遊んでいる親御さんに、何月何日にこんなことをしますよとチラシを配布したりしております。現に 100 名近いお子さんをお預かりしていますので、何日と何日だけは専門に当てるということで、うちの園ですと毎回 4 名ないし 5 名の保育士、もちろん専門職もおりますので、栄養士、看護師、それから保育士 2 人、最低これだけは他のクラスから用意して、遊具、それから年齢に合わせた場所、それからいろいろなことを想定したり、相談したりしてやっている状態です。福生市保育協議会として、今まさにそのことに取り組んでおります。ただ、なかなか出てきていただけない方もいらっしゃるの、どうお誘いできるかというところで、孤独にさせないように私たちも同じ思いで取り組んでおります。園の中のお子さんはもちろん、その塀を飛び越えて、垣根をなくして、いかに保育園の子育てを一緒に考えていきましょう、そして背中をさすような思いの言葉を出せるような保育士を育てる、そんなことに取り組んでいるところです。まだまだ十分とはいえませんが、現在どの園も一生懸命取り組んでるところでございます。

【事務局】 保護者が学習する機会ということで、すぐには思い浮かばないのですが、単発の講演会のようなものは毎年こども家庭支援センターが主催で行っております。大きなバックボーンでは、虐待防止という部分があるのですが、どういう受け答えをしたらよいのかとか、そういったところでは毎年取り組みはしています。しかし、なかなかそちらに足を運んでいただけません。私たちの周知方法が足りてないという部分も課題としてありますが、年配の方は大勢きていただいている、その方たちはおそらく子育てはある程度落ち着いているかもしれませんが、過渡期の小さい子どもや小学生のお母さんやお父さんたちになかなか足を運んでいただけません。どう届けたいか聞いていただけるのかというのは、やはり行政側としても課題の 1 つとして捉えております。また職員たちと話し合っ、何かよいことができないかと考えたいと思います。以上です。

【委員】 先ほどのアンケートの中にも、「相談できる場所がない」とお答えになっている方たちがいたのですが、相談できる場所がないのか、場所や情報はあってもいく時間がないのか、いく勇気がないのか、それを答える時には「相談できる場所がない」というところに集約されてしまうのではないかと思います。相談したいという気持ちはあるけれども相談できない方が、どのような環境だったら相談できるか考えていく必要があると思います。

【委員】 市で様々な講座を開いていますが、保護者向けに勉強の機会やアプローチの会をつくっていらっしゃることは重々承知しております。忌憚のない意見をいわせていただきますと、現役の小さい子どもがいるお母さんたちが堅苦しい場所に行くことは気が引けると思います。さらに、学校が開催している会でどこまで砕けてよいのだろう、市が主催している会でも、どのくらい話していいのだろうか、と考えてしまい固い会になってしまいます。お母さんたちが集まりやすい居場所づくりを福生市で話し合う際に、例えば現役のお母さんたちを募集して、当事者から意見を直接聞くことができるとよいと思います。そして、それを「福生パパ・ママチーム」といったようなものにするのもよいのではないかと思います。

【委員】 先ほどの仕事の話でも、子育てに前向きな企業を福生市で取り上げて、女性が頑張れる、子育てが頑張れる企業があるということを福生全体で子育て世帯に対してのアプローチをしてほしいです。

【事務局】基本理念のところですが、現在「こどもまんなか社会の実現に向けた」ということと、第2期のところを合わせた形になっております。福生市では「子育てするなら福生」、「こどもまんなか福生」という形で全庁あげて取り組みをしております。「こどもまんなか社会」というものを、もう少し福生に沿った形にできればと思います。例えば、「こどもまんなか福生」といった文言にする可能性がございますので、ご了承いただきたいと思います。

【会長】より福生らしい文言に変わるかもしれないということですね。他に御意見ございますか。

【委員】子育て支援に関するアンケート報告書概要版にも記載があるのですが、子ども本人の調査について、中学生本人、小学生本人が、「思いっきり体を動かせる場所が欲しい」という回答がトップにきております。調査結果についての施策、計画が、一通り目を通しましたが読み取れません。そこがどうつながってくるのかというところをお答えいただければと思います。

【事業者】具体的な施策は今後、検討していくこととなりますが、大きく施策体系としては、基本目標6番の6-1に、今回、新設で「多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり」という枠組みを入れておりまして、こちらの中で施策を検討していく形になるかと思います。

【委員】③主な課題というところは、子どもの育ちにおける現状と課題の②「放課後の過ごし方」に当たるといいますか。

【事業者】おっしゃる通りです。

4 その他

【会長】その他について、事務局からございますか。

【事務局】次回の市議会の日程につきましてご説明させていただきます。次回、令和6年度第3回、こちらの審議会は6月24日の月曜日を予定しております。改めて開催通知を委員の皆様へ送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

【会長】ありがとうございました。これで本日の議題はすべて終了いたしました。以上を持ちまして、令和5年度第2回福生市子ども・子育て審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

(閉会)